

「アダプト・プログラム研究会」に参加しての所感

札幌市中央区地域振興課

細川 秀樹

1. 研究会を通して得たもの

～アダプト・プログラムの現状についての評価

地域の担い手育成などアダプトの効果・成果～

当研究会では、アダプト・プログラムの育成・評価を中心に議論してきましたが、研究会発足当初からそうだったように、各自治体の担当部署（市民協働・環境・土木など）や自治体の単位（府・県、市町村）によって、その視点・考え方が異なっています。

これは、アダプト・プログラムというツールを使いながらも、それぞれの自治体によって導入目的が異なっているからです。

一方、このことは全国の自治体に当てはめても同様だと思われるので、研究会で話し合われた内容（取り組み・課題・担当者の苦悩・解決策など）は、部署別に、あるいは部署を超えて参考になることが多くあると思います。

その意味では、当協会研究会での議論や様々な事例を、今後の指針として活用できるように、食環協さんのホームページ等で公開していくなどの情報発信をしていただければ幸いです。

『アダプト・プログラム＝協働による環境美化活動』と位置付けるとすれば、活動団体と自治体の立場は対等です。

「協働」によるまちづくりとは、地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または市民だけでは解決できない問題がある場合に、お互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをする。または、協働した方がサービス供給や行政運営上の効率が良いとされる場合に推進されるもの。

この場合の評価基準は、①協働によって地域課題が解決されたかどうか。あるいは、②サービスの供給や行政運営上の効率が良くなったかどうか、でしょうか。

一方で、協働で行なうことにより生じた問題点や課題の洗い出しも必要です。例えば、用具の提供や保険料などのコスト増のほかに、団体数が増えることによる業務量の増大、それに係る人件費も多額になってくるはず。

先を見通すと、協定を結んだ団体に対して未来永劫支援をしていくのか、その場合のコストをどう捻出していくのかを考えるのかも課題となっているはずです。

その行政にとってのコストを、企業にとってのメリットに変えていく仕掛けができれば、アダプトでつながった企業との関係から新たなコラボができたりすることも。

さらなる協働が生まれるきっかけもアダプトにはあります。

2. アダプト・プログラムを今後どう展開していったらよいか

考え方が分かれるところかもしれませんが、私が思うアダプト・プログラムの究極的な将来像は、この制度を設けている必要が無くなること。それはイコール「市民自治」が推進・実現されることです。

※ここでいう市民自治とは、「自分たちのまちづくりのことを、自分たちで考え、決めて、行動していくこと」とします。

すなわち、行政による最小限のサポートにより（あるいはサポートなしに）市民自らが「環境美化の必要性」という課題を解決していきつつ、まちづくり活動を通じて得られるもの（人と人とのつながり・活動する喜び・やりがい）について気付くこと。

まちづくりの主体は、時代とともに行政主導から市民との協働と移り変わってきていますが、自治体の財政難、職員数の減少が進む中、市民主体のまちづくりを進めるためには、市民自治の実現が不可欠です。ただし、一朝一夕ではいかないことも事実。

そのために行政が出来ることの一つが、このアダプト・プログラムを、市民自治を推進するための一つのツールと位置付けるとともに『見える化』することによって、まちづくり（この場合は環境美化という地域課題の解決）の大切さや必要性について、市民が気付き、考え、自ら行動するきっかけをつくることではないでしょうか。

そんなきっかけから、「まちづくりに参加したいと思っているが、なかなか一步が踏み出せない人」や「地域貢献したいと考えている企業」などの掘り起こしにつながったり、地域でのキーパーソンの発掘・育成や新住民の地域活動への参加が促されたり、さらには環境美化以外のまちづくり活動にも市民が目を向け、自ら課題を解決していくことにつながる、そんな仕事をこれからもしていきたいと思えます。

この3年間、お世話になりました。ありがとうございました。

「アダプト・プログラム研究会」に参加しての所感

狭山市生活環境課

町田 浩子

1. 研究会を通して以下の点について得たもの、課題として残ったもの。

・アダプト・プログラムの現状についての評価

私は、研究会に参加して初めて、アダプトプログラムが様々な側面を持った事業だと気が付きました。それまでは、単なる環境美化制度であり、よその自治体でも、てっきり環境部門でポイ捨て防止対策として行っていると思っていたので、道路や公園の管理者が担当だったり、協働を取り扱う部署の業務であることにビックリしました。

自治体の業務は法や条例に則り進められ、隣の市町村を見れば、大体同じような担当があり、同じような仕事をしている人がいるものです。アダプトプログラムのように、管理手法であったり、協働を進める手法であったり、環境美化手法であったりと各自治体が様々な定義して全く畑違いの担当が受け持っている仕事は他には無いのではないのでしょうか。

日本古来の業務でなく、アメリカ輸入の新しいシステムであるアダプトプログラムは、導入期が終わり、これからが成長期だと感じています。アメリカ式を真似ていた時代から、日本式アダプトプログラムとしての伸び代が見つかり、独自の成長を遂げる時代の幕開けが今です。これから、計り知れない可能性が広がる業務がアダプトプログラムだと捉えています。

・地域の担い手の育成など、アダプトの効果、成果部分

アダプトプログラムの欠点の内の一つが、効果や成果を数値で表す仕組みが無いことだと思います。私のところでは、参加団体数に目標値を定めて進めてきましたが、効果はと言うと、ゴミが減ったような気がする等の憶測でしか捉えていませんでした。

環境部門的発想をすれば、収集したゴミ量の計測で効果が図れそうですが、これは活動団体と担当者に相当な負担がかかると推測できます。業務に困難が伴うと拡大のすそ野が広がらないためか、研究会でもゴミ量の測定の話は掘り下げられることが無かったです。

アンケートで満足度を図るという意見が出ていたと思いますが、これは協働部門的発想です。環境部門的には、「皆さんがこんなに幸せを感じています。」というデータを取っても業務の意味や意義には結び付けられません。

環境部門的に意義がある効果の表し方を無理やり考えれば、実施結果写真の添付が簡単で負担の無い方法かなと思います。集めたゴミの写真、参加者がゴミを囲んだ写真、散乱が激しい場合には活動前、活動後の写真等があれば、効果や成果を一目瞭然に確認できますが、数値でないところが弱点です。

しかし、アダプトプログラムを立派に成長させるためには、環境部門的発想では伸び悩みが目に見えています。環境部門が取り扱っていると、どうしても環境に興味のある人しか関心を示さず、参加数の増化は見込めません。

協働部門的発想で、人との繋がりや地域の役に立ちたい人の関心を誘い、その手だてとしてアダプトプログラムを利用すれば、拡大の可能性が出てくると思います。だって、誰でも何時でも簡単に肩肘張らずに始めることができるのが、ゴミ拾い⇨アダプトプログラムだからです。担い手は掘り起こし次第でいくらでもいるはずですよ。

2. アダプト・プログラムを今後どう展開していったらよいか、個人提言を含めまとめる。

今後の展開として一番大切なのは、国、県、市町村、全ての自治体でアダプト・プログラムについて共通認識を持たせることです。

アダプトが色々な側面をもつことは研究会で討議しましたが、それは長所であり、短所です。現状では、各自治体アダプトに統一したイメージを持たないため、環境部門や管理部門、協働部門と担当がまちまちで、縦の連携を取ることも、横の連携を取ることも難しくしています。

例えば、県と市の道路管理担当同士は他の業務を通して既に関係が来ていますが、県の道路管理担当と市の環境担当ではアダプトでしか繋がりがもてないため、十分なコミュニケーションが取れず、行き違いが生じやすいのです。同じ様に、隣同士の市でも、協働担当と環境担当では、アダプトでしか繋がりがもてず、些細な相談も重大事になったりします。

この難題を解決する一番手っ取り早い方法が、国及び県でアダプト・プログラムの理解を深めてもらうことです。国若しくは県が統一見解を持てば、少なくとも同一県内の市町村では共通した認識で業務ができ、縦や横の連携がスムーズになり、アダプト・プログラムの導入に積極的な自治体が増えるはずですよ。

また、今まではアダプト・プログラムをまち美化手法として育ててきましたが、この考え方は卒業し、研究会で討議してきた通り、満足度や幸福度を高めることができる、協働の一手法として捉えるとかなりの成長が期待できると感じます。

まとめとして、今後のアダプト・プログラムは、国や県に協働の手法として積極的に紹介することから始めてみたら、と言うのが私の考えです。

アダプトが爆発的な成長を遂げ、日本中、どこに行ってもアダプト活動が行われ、そこに満足感で溢れる笑顔がたくさん得られることを願っています。

「アダプト・プログラム研究会」に参加しての所感

鎌倉市環境部環境保全課

菊地拓也

1. 研究会を通して得たもの、また課題として残ったもの

・アダプト・プログラムの現状についての評価

昨年度は研究会にもあまり出席できず、鎌倉市のアダプトについてすら知識が不足していましたが、今年度は主担当として、一通りの業務をこなせるようになってきました。アダプト・プログラム研究会は、そうした日頃の業務で学んでいったものを発信する機会でもありますし、また、皆様のご発言から自分の考えに自信を持ったり、逆に自分の考えがまったく現況に即していないのだと気づかされる機会でもあります。

研究会に際し、私は予めアダプトの資料を調べ、自分の考えをまとめてから臨みます。それでも河井先生やワーキングメンバーの方々、研究会メンバーの方々のご質問は鋭いものばかりで、返答に困ることも多々あります。そして、返答に困ったところを再度調べ直して…と、この1年間でずいぶんとアダプトのことを勉強した気がします。

研究会の面白いところは、メンバーの置かれている状況がまったく異なっているところだと思います。

府県レベルから市区レベルまで、また、部署も環境系と協働系。アダプトの先進に行く自治体もあれば、制度の行き詰まりを感じ始めている自治体もあります。

実は私もこの業務に携わった当初は、鎌倉市のアダプトは行き詰っているのかな、と感じることが多くありました。他の美化制度が充実している中、あえてアダプト活動を行おうとする方々は果たしているのだろうか、と思っていたからです。

しかし、この1年間、研究会で皆様のご発言等を受け、考えをブラッシュアップしていく中で、まだまだやれることがたくさんあるのだと気づくことが出来ました。

特に感じたのは企業のアダプト登録について。

鎌倉市ではこれまでずっと企業の登録がないままで来ていました。特定の企業について市がお墨付きを与えるのはいかがなものか、という考えも課内ではありました。

しかし、研究会に出席してみると、企業を登録している自治体の多いこと。登録したからと言って、それはどの団体に対しても公平に行っているのだし、登録は必要事項さえ揃っていれば誰でもできるのだから、企業の登録も何ら問題ないのだ、と気づかされました。

先日、鎌倉市でも企業との覚書を締結しました。企業のアダプトは、ある程度の継続

性と資本力、活動の広がりが期待できます。担当として、今後も企業のアダプトを進めていきたいと思えます。

・地域の担い手の育成など、アダプトの効果、成果部分

アダプト制度の育成については、研究会でもたびたび議題に挙げられていた点であり、また、最も評価が難しい点であると思えます。

制度の育成に当たっては、制度を適当に評価することも必要になります。

制度を評価する際、最もわかりやすいのは活動団体等にアンケートを行い、各項目を分析することです。

ただ、アダプトの表面的な効果を見るなら、「まちがきれいになったか」「活動が楽しいか」等をアンケートすれば数値として表れると思えますが、私はむしろ数値化しづらい、あるいは数値化できない部分に評価すべき項目が隠れているのではと思えます。

まちがきれいになったというのは、散乱ごみが減少したのか、植栽が整えられるようになったのか、放置自転車がなくなったのか。活動が楽しいというのは、ごみ拾い自体が楽しいのか、拾うことによって散乱ごみがなくなるのが楽しいのか、活動によって人と関われるのが楽しいのか。そのすべてを数値化するのは非常に困難であり、また、上記が複合的に絡み合っこそ、制度がうまく回っていると評価できるのでは、と考えます。

研究会では、口コミで活動団体がどんどん増えていくというお話を聞くことが多くあります。

口コミをするということは、制度のどこかが優れており、自信をもって人に勧められるということです。その「どこか」をアンケートで拾い出すことができれば、今後、意図的に口コミを発生させることができるかもしれません。

口コミが発生すれば、「じゃあ私もやってみよう」という連鎖が起き、活動団体が増加し、活動団体が増加すれば、地域の活性化につながると思えます。

今後、アダプトを育成するには、行政が制度評価をしっかりと行い、どこが自分のまちのアダプトの強みなのかを意識する必要があると思えます。

イ、アダプト・プログラムを今後どう展開していったらよいか、個人提言を含めまとめる。

前述で、研究会のメンバーは色々だと言いましたが、今後、アダプトが発展していけば、そういった県や市、部署を超えてのアダプトが実現していこうと思っています。

神奈川県では現在、神奈川県版アダプト・プログラムを実施していますが、その検討会

の1つである「美化つとかながわ推進会議」には鎌倉市アダプト・プログラムの活動団体の代表者の方が出席しており、鎌倉市内で県のアダプトをやってみてはどうかという提案をしているそうです。

これが基となり、県と市のアダプトが始まれば、より活動団体に厚い支援をすることもできると考えています。

また、市内企業からは周辺の企業とともに清掃活動を行いたいというご相談も受けています。

周辺の企業には隣市の企業も含まれるため、もしアダプトとなる際は2市にまたがる覚書を締結する必要もあるかと思われます。

鎌倉市では環境保全課がアダプトの担当ですが、団体の活動を知るにつれ、当課だけでは支援しきれないということもわかってきました。

河川なら河川管理者、公園なら施設管理者と、それぞれ異なる課が担当しています。環境保全課がアダプトの統括をするにせよ、関係課にもアダプトの制度を知っておいてもらうことが重要になってきていると思います。

関係課が制度を知っていれば、その担当からもアダプトの説明をすることができますし、業務のはかどり方が違ってくるはずです。

このように、部署を超え、延いては行政区域を超えていけば、アダプトの制度充実にもつながりますし、地域の活性化にも有益ではないかと思います。

私が個人的にアダプトをするとして、そこで何を得たいかと言われると、人とのつながりだと思います。

それには、1つの市、1つの部署より、複数にまたがっている方がより人と接することができますと考えます。

今後、更にアダプトを発展させるには、従来の行政の考えを改めていくような姿勢が必要になるのではと思います。

アダプト・プログラム研究会への思い・想いについて

岐阜市市民参画部市民協働推進課

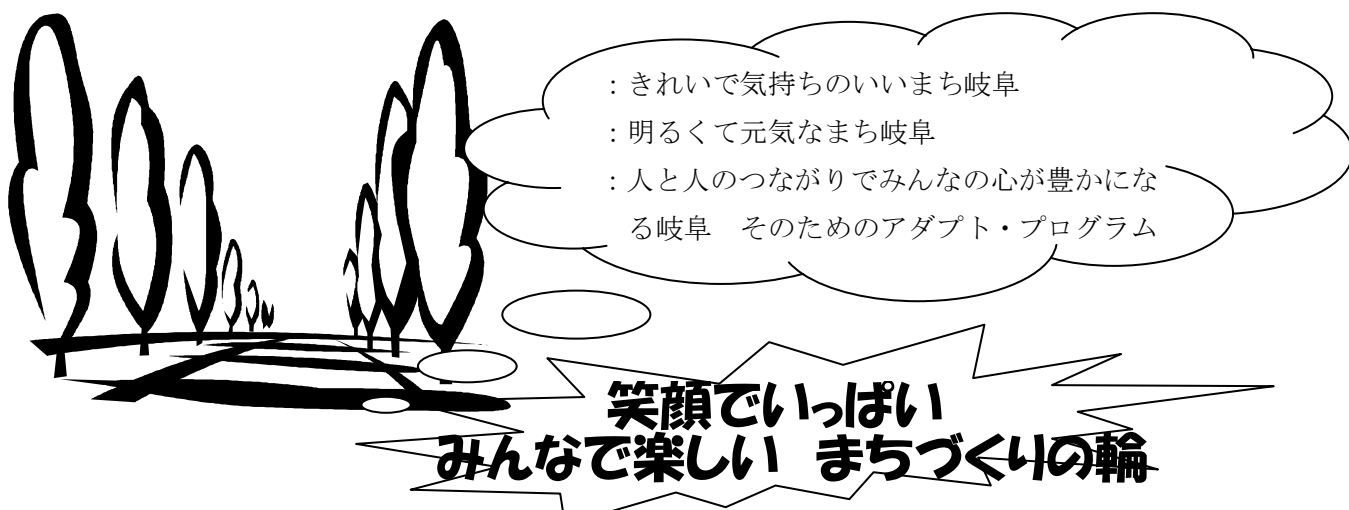
青木 由美子

- ◆ 得たもの（モチベーションアップ）
 - ・ 何といたっても河井先生の「話術」。“私 頑張る！” そんな気持ちになります。
 - ・ メンバーの方々の顔と顔の見える研究会内容。
 - ・ 熱い熱い関西のおばちゃまではなく、おねえさんの話に「今日は、何言われるのかな。」と期待と希望。
 - ・ 評価も大事ですが、現場重視されている事例にわくわくドキドキ。
- ◆ 気づき
 - ・ 不足している担い手の発見と職員の意識改革。
- ◆ 課題
 - ・ 地域の皆さんとの協働のパワーを重ねて大きなエネルギーとなり、持続可能な社会をつくるのが市民協働の意味するところです。人材育成のことを言われますが、若者につなぐきっかけ探しをしないと……。

☆研究会の皆さんに感謝感謝で一す！

～みんなで育てる公共空間～

岐阜版アダプト・プログラム“ぎふまち育て隊”



活動中に「幸せな気持ちになれましたよ。」と言われた時には、きれいになったこととハッピーになれた気づきに二重の喜びでした。



アダプト・プログラム研究会メンバーとしての所感
研究会で得たこと感じたこと

岡山市環境保全課

門田 啓司

APを見直す機会となった

もし、研究会に参加していなかったら、本市のAPについてこれほど深く見つめなおすことはなかったように思います。会に参加させていただき、他都市の取り組みを教えていただくにつれ、本市のAPの目的や仕組みについて改めて整理をする良い機会となりました。

例えば、本市のAPは、ゆるやか過ぎるくらいゆるやかな制度であることがわかりました。また、本市のAPは、環境美化が中心の目的ではなくて、APをきっかけにして様々な環境問題に関心を持ち行動できる人を育てることが目的ですから、いつ、どこで、何人で、清掃活動を行ったかはあまり評価に値しません。むしろ、APを通して環境問題に対する意識や行動がどう変化したかが重要です。ところが、これまでは参加人数などの数だけが評価対象で、意識や行動の変化をはかることはできていませんでした。今後は、アンケートなどを活用して、そうした変化を読み取って制度の改善につなげていきたいと考えています。

人を笑顔にするためのAP

APの導入部署は、道路などの管理部門、環境部門、市民協働部門の3つに大きく分けられると思いますが、本市は環境部門が導入していることもあり、環境の視点からしかAPを見ていなかった反省があります。市民協働部門で導入されている自治体は、「人を笑顔にするためのAP」という視点で見ており、そのような視点も大切だなと気づかされました。環境部門として仕事をしながらも、まちづくり、ひとづくりという視点を考慮しながら取り組めばより豊かな制度になるのではないかと思います。

行政職員は編集者

大阪府さんのAPの提示の仕方を見ていつも感心します。キャッチフレーズやチラシがどれもカッコいいのです。APはどちらかというと地味な活動なので、控えめで真面目な広報の仕方になりがちですが、大阪府さんのような提示の仕方をするだけで、APはとてもすごい活動のように見えます。(もちろん、APは地味だけど大切な活動です!)例えば、岡山の県北にある山田養蜂場は、新聞に世界遺産についての広告を掲載していますが、それがとても知的でカッコいいのです。養蜂場ですから、実際の作業は泥臭く地味で大変なはずですが、見せ方一つですごくカッコよく見える好例だと思います。

私は常々、行政職員は編集者であり、住民の思いや活動を、デザイン力や編集力で広く提示していく資質が必要なのではないかと感じています。APについても、真面目に地道に取り組んでいる活動者を、編集力でカッコよく紹介していくことが必要だと思います。

消費をしない若者

車やブランド物は買わない、旅行もしない。近年、消費をしない若者が増えているとい
います。そんな若者に違和感をおぼえる人も多いかもかもしれませんが、身の丈にあった生活
の仕方を選んでいるだけなのではないかとも受け取れます。時代の閉塞感や未来の地球環
境を感じ取って、ある意味、進化しているのではないかとさえ感じます。

消費をしないということは環境負荷が低いということです。これからの地球にとっても
これは良いことです。また、彼らは総じて環境意識が高いように感じます。そこで、こ
うした若者をうまく AP に引き寄せることができれば、AP の発展につながるのではないかと思
います。

最後になりましたが、研究会メンバーとして声をかけてくださり、また、シンポジウム
での発表の機会も設けてくださった食環協の皆さん、企画委員の皆さん。急に話を振られ
るのではないかと私はいつもドキドキしていましたが、毎回新鮮な視点を提案してくださ
った河井先生。そして、お互いに悩みを打ち明け楽しく学ばせていただいた他都市の AP 担
当の皆さん、3年間どうもありがとうございました。



岡山市のマスコットキャラクター
ミコ(左)とハコ(右)

食品容器環境美化協会 アダプト・プログラム研究会まとめ

H23. 3. 2作成

久留米市 環境部環境政策推進課

担当者 久良木 龍

・ アダプト・プログラムの現状についての評価

自治体によってAPの成果、指標が異なることを大きく感じた。特に、環境部局と市民部局のAP取組みの位置付けの違い。環境部局は清掃と中心に「いかにキレイになったか」をゴールに見ているが、市民部局は「地域活動の盛り上がり」をゴールに見ている。

当市の制度としては、活動者の登録状況/活動状況、また当市からの活動支援内容、ともに充実しており、アダプト・プログラムは十分機能していると評価してよいだろう。

・ 地域の担い手の育成など、アダプトの効果、成果部分

環境サイドから見ると、登録人数の増加、環境美化活動の回数及び述べ参加人数、美化意識の向上、ボランティア意識の向上など、その成果は大きく、十分な成果が上がっているように感じる。ただし地域担い手の育成など、協働サイドからの視点はあまり持っていない。

・ アダプト・プログラムを今後どう展開していったらよいか（個人提言を含め）

環境美化以外にも市民活動等に拡げたいという考えがあれば、他の部局との連携について相当な協議が必要。研究会でも議題になったところだが、自治体の内部の連携だけでなく、国または県道等の事務所、近隣自治体等とも連携が必要になる場合もあるだろう。

それらに関する、個人的な提言は、以下のとおり。

① マニュアル化

事務手順が確立しておらず、上層部や担当者の手探り、または突発的な発想によって事業が進んでいく場合が非常に多い。そういった形で事業を遂行すると、担当する人間の適性・資質・能力等によって、成果に大きな違いが出てしまう。

これを防ぐため、事務手順をマニュアル化することによって、たとえ経験が少ない職員が配属された場合でも一定の成果を挙げられるような体制を構築する、ということが重要ではないか。

人事異動、また関係部署との連携の確認のためにも、作成しておいた方が便利で

ある。

可能であれば、食環協のほうでA P事業の自治体用マニュアル例を作ってみるのも面白いと思われる。

例えば、環境部主導ケースの『美化A P事業実施マニュアル』と、市民協働部主導ケースの『地域活動A P事業実施マニュアル』など、事例ごとに作成するのも面白い。

または、それらのマニュアルを研究会参加の自治体から集め、食環協のほうで統合・醸成し、さらに研究会で検討し完成させることも、意義があると思われる。

② 担当者会議の開催

連携をとるために必要なのは、まず担当者会議。議題はかなり多い。

逆に言うと、現状はこういった調整事項がはっきり詰まっていない、または共通理解ができていないまま、事務を日暮ら的に遂行しているケースが多いといえる。

- ・ 一般の住民への啓発、広報等および活動者の発掘のしかた
- ・ 活動登録時に締結する合意書に係る作成事務の流れ
- ・ 役割分担（窓口、支援物資等の提供内容および提供方法、ごみ処理、etc.）
- ・ 活動者への情報提供（ニュースレター、その他依頼など）
- ・ 意見、苦情等に係る事例および対応方針、また対応実績の報告・集約体制
- ・ 活動者に事故があった場合の対応（市民活動保険）
- ・ 活動結果の集約事務
- ・ 登録団体、その他地域の住民団体や地場企業等による協力事例
（物品の提供、イベントへの参加、その他の環境事業との連携など）
- ・ その他秀逸な事例の紹介
- ・ 美化活動の表彰制度に係る国/県/市の制度、条件、情報提供、推薦事務等

研究会で聞いたところでは、どの自治体も担当者連絡会議あまり開催できていないようなので、まずは開催することが第一ではないだろうか。

議題は顔合わせが終わってから、随時更新・整理していけばよい。

参加が想定される部門	関連事務・議題等
環境部 環境政策推進課	A P 事務局
総合支所環境課	旧町エリアにおけるサブ的事務局
業務課	ごみ収集、ごみ集積所
廃棄物指導課	不法投棄防止対策
施設課（ごみ焼却場）	ボランティアごみの無料受け入れ

都市建設部 公園土木管理事務所	公園等の維持管理、ごみ収集、 啓発看板（アダプトサイン）設置等
市民協働関係部署	その他の地域活動、ボランティア等との連携
国 国道事務所／河川事務所	各実施主体からの活動者支援
県 土木整備事務所	各管轄エリアにおける不法投棄当への対応

③ 人事交流

可能であれば、食環協⇄研究会参加自治体や、または研究会参加自治体同士の人事交流などがあっても良いと思う。

都道府県レベルと市町村レベルで、活動者への支援内容や住民との関わり方も違うし、環境部主体の自治体⇄市民協働部主体の自治体間で、人事交流をするのも意義があるのではないか。

いずれにしても、事業を実施していくのは職員なので、職員が事業実施にあたり根拠や土台をしっかり持ち、十分かつ正確な対応ができる態勢を整える必要があるだろう。

「アダプト・プログラム研究会」に参加しての所感

大塚製薬株式会社

瀧花 巧一

① 地震や油の流出といった天災・人災に関し、有事の時には確実にボランティア活動が根付き定着する状況にあると思われるのでアダプトに関してはそうではない平時の時に小さな芽を摘んでいくという新しい考え方、日本人らしい文化としていかに定着させていくかが key と考えます。

② その上で重要なのは官民一体となった成功事例をいかに地域で作れるのかであって、地域に根ざした活動の一環として定着させる支援が重要である。
大阪府のように知事や副知事が理解しているエリアで成功事例をつくることが急務。

③ 現状、このアダプトを定着させてきたのは強力なリーダーシップを持つボランティア団体だと思うが、リーダーの高齢化や拡がりのなさで活動が低下している事例も多いのではないかと行政の仕事はまさにこのような事例の相談役、潤滑油になり、参加者を盛り上げ、継続拡大させることであろう。

④ 企業の多くは地域の一住民として地域に愛されたいと考えているのが普通であり、その普通の企業の普通の感覚をいかにアダプト活動に向けさせるかが重要で、名のある大企業に費用負担者として参加させるのでは絶対に続かない。

全国のほぼ全ての行政区には地域の模範的な優良企業があるはずで、そういう企業をピックアップする為に地域の銀行、報道機関、そして行政においては商工労働部のようにその情報を持っている組織を活用すべきである。

⑤ アダプト活動の理解・啓発の為にこの3年間の研究会の報告書が出た際には、PR会社を通じて各地域の団体名も添付し、地域紙の記事にしてもらえるよう動いてもらいたい。そんな記事になるよう報告書においてはこの3年間の理解や認知度がどう上がり、幾つかの地域においてはこのような成功事例があるといった報告を加えておくことが重要と考えます。

このような報告書とサマリーの情報開示、それが地域のニュースになることによって新しい日本の良さの発見、新しい地域行政の在り方といった視点でアダプトが捉えられ、その活動を支援してきたのが食環協という飲料メーカーが母体となる団体ということの理解が進むというのが理想的なシナリオと思います。

今後のアダプト研究会においてはそういう先進的な市町村の視察を兼ねての開催とし、

研究会メンバーの選定にあたって、行政機関とボランティア団体、今後の積極参加の参考になるような活動をされている企業なども加えることには大いに賛同します。

アダプト研究会を振り返って

キリンビバレッジ株式会社

佐野正和

アダプト研究会では、参加された自治体のご担当者の事例発表を通して、各自治体における様々な取り組みとその成果や課題について学ぶことができました。

同じアダプトプログラム（以下AP）でも、導入の目的や背景、評価指標等は自治体で多様に異なり、各自治体から参加されたご担当者の皆さんが、日々直面されている問題も様々であることを知ることができました。

APの導入目的は、ストレートに「まち美化の推進」を目的にしているケースだけでなく、そこにに関わり集まる人と人とのコミュニケーションを通して地域の活性化を目指そうとするケースなど、最前線で活動されている自治体の皆さんが熱く語られた取り組み事例は、どの事例も大変すばらしいもので、とても感心しました。その一方で、行政という組織や立場ゆえに抱える問題があること、例えば都道府県庁と市役所、区役所間における関係、部署間の関係など組織間に生じる問題も多く、大変ご苦労されていることも理解でき、有意義な研究会でした。

これまでの研究会を通して確認できた課題は概ね、①AP推進の成果や効果については評価・分析が不足している点、②主体間や組織内の連携には改善の余地がある点、③継続発展に向けては担い手の育成や推進力の開発が必要である点、ではないかと考えます。

①については、評価分析した結果をフィードバック（＝可視化と広報）することで人々の関心が高くなる可能性があります。研究会では実施例が少なかったので、ぜひ実施されるべきだと思います。

②については、やはり対話しかないと思います。働きかけること、協力を求める姿勢は継続しなければならないと思います。ここは行政も民間企業も同じだと思います。また、そのためには、市民（＝地域）、市民団体（＝自治会やNPO）と企業との連携を身近なところから構築し巻き込んでいくことが有効かと思います。また、つなぎ役は必要であり重要だと思います。自らがつなぎ役になるか外部に求めるかは状況次第です。

③については①②を進める中で発掘し、育成するしかないと思います。すでに実施し成功されている事例もありましたので、共有されチャレンジされることと思います。

結局私が確認できたことは、これまで現場で活動されている各自治体の皆さんにとっては、ごく当たり前のことであり、何をいまさらとおしかりをいただきそうなことばかりですが、市民活動の展開には地道な継続が成果への一番の近道と考えます。導入時は例外として、一過性のヒト・モノ・カネを大量に導入するなどしても継続は難しいと思います。すでに皆さんが取り組まれている地道な活動と努力の継続があつてこそ、そこに共感し、

参加・支援する市民や企業の力が重なって相乗効果を上げていくものと思います。 今後の皆様のさらなるご活躍とご発展を祈念申し上げます。ありがとうございました。